

～ふるさと納税で、
～西之表市(にしのおもてし)が元気に！～
【ふるさと(納税)応援寄附金の使い道】



【西之表市シンボルマーク】

「ふるさと納税」は自分の生まれ育った故郷はもちろん、応援したい自治体の**地域の力になりたい**という思いを実現し、「ふるさと」へ**貢献**するための制度です。

本市では、平成20年度に「ふるさと応援寄附金条例」を制定し、全国から温かいご支援を頂いております。

平成30年度の寄附金の総額は、**61,801,700円**、
寄附件数は、**4,728件**。ブロック別では、北海道139件、東北134件、関東・甲信越2,258件、北陸50件、東海522件、関西1,035件、四国92件、中国150件、九州・沖縄348件となっております。

次の事業の財源として活用させていただきました。ご支援ありがとうございました。

【地元産業の育成及び起業の支援に関する事業：10事業】

○安納いもバイオ苗増殖運営事業



○種子島高校生物生産科が増殖したバイオ苗(安納紅 800本、安納こがね 100本)を、市農業振興公社が再増殖を行い、生産者に対し健全苗を供給することで、収量確保及び品質安定を図る事業を行いました。

・平成30年度苗供給本数 36,620本

○安納いも育苗資材支援事業

○安納いもの種子島ブランド化を推進するために、バイオ苗を積極的に活用し、安定した生産を可能とする育苗施設等に掛かる経費(労務費は除く)の一部を助成することで農家経営の安定・規模拡大を図りました。

・平成30年度実績 パイプハウス 9件

○援農隊マッチング支援事業

○人口減少と高齢化により農業労働力が減少し農繁期には働き手が不足する現状です。労働力を求めている農業者と仕事を探している者を効率的に結び付け、農業労働力の受託事業として援農隊マッチング支援事業を実施しました。



○さとうきび種苗供給安定化対策事業

○さとうきび優良種苗(無病苗)の原苗圃を設置し、計画的に苗の更新を推進することで、生産性の向上を図りました。

・平成30年度に優良種苗で作付した新植面積
夏植 80a 春植 190a

○農業人材力強化総合支援事業

○新規就農者・就農希望者を対象に、青年等の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、農業人材力の強化を図るための支援を行いました。・農業大学校就農相談会の開催・農業次世代人材投資資金の交付

○担い手育成推進事業

○認定農業者・担い手農家等、将来、市の農業を担う農家を育成し、経営安定の支援を行いました。

- 1 担い手の確保・育成
 - (1) 新規就農者の確保・育成
 - (2) 認定農業者の確保・育成
 - (3) 農業経営の法人化
- 2 地域営農の仕組みづくり推進
- 3 農業経営の支援

○水産ガイド作成事業

○地元の水産物に関心を持ってもらうため、「島魚ガイド」・「ポスター」・「クリアファイル」、地魚を食べられる店舗等をまとめた「水産ガイド」を作成し、魚食普及に努めました。

- ・島魚ガイド 113冊・ポスター371枚
- ・クリアファイル 555枚・水産ガイド 2,000部

○創業支援事業

○商工会や金融機関等と創業支援ネットワークを立ち上げ、創業支援計画に基づき創業希望者もしくは創業して5年未満の創業者を対象に創業に必要な財務・税務等の基礎的知識の習得やビジネスプランの作成支援を行う創業スクールを実施しました。

- ・スクール参加者7名（スクール修了者5名）

○畜産増頭推進支援事業

○本市における和牛飼養頭数の減少は顕著であり、本市の基幹産業である畜産業の衰退は、地域経済に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、市及びJA種子屋久が畜産農家に対し、増頭1頭あたり4万円（市2万円、農協2万）の助成措置を講じることで、繁殖雌牛頭数の確保を行うとともに、畜産経営の安定及び収益性向上を図る事業を行いました。

- ・平成30年度実績 160頭×2万円=360万円（市補助分のみ）

○特産品開発支援事業

○地元産農林水産物を利用した加工技術及び知識の習得向上による特産品開発の拠点づくりを行うため「特産品開発センターきらり」を設置しており、地元農林水産物を利用した特産品の試作や試食会、食品表示に関するセミナー、食品簡易検査（検査6項目：一般生菌数、大腸菌群・水分活性・Bx・水分量・Ph）を実施、島外への販路開拓を行う際の消費期限の設定や衛生面の遵守など製造業者への支援を行っています。

- ・施設利用状況：10団体・延べ3回 89人
- ・食品検査実施（6項目）：6事業所
延べ4回 44検体
- ・月桃を使った特産品開発提案
- ・改正食品衛生法と安納芋加工品製造に関するセミナー

【市外との交流の推進に関する事業：1事業】

○長浜市少年スポーツ交流事業



○滋賀県長浜市と西之表市が友好都市盟約を結び、相互の交流を深めるにあたり、青少年のスポーツ交流を通じて、信頼と友情を築き併せて青少年の健全育成と両市の発展に役立てることを目的に昭和63年に始まりました。

この交流は、本市のスポーツ少年団員を隔年ごとに長浜市へ派遣しホームステイを通じてスポーツ交流を行い、次年度には長浜市の団員が、本年度派遣した団員宅にホームステイをします。長浜市ではスキー体験、本市においてはマリンスポーツを主に体験し、交流を図っています。

平成30年度は、本市スポーツ少年団が長浜市を訪問して開催しました。（スキー、ホームステイ等）

【次世代を育成するための子育て支援に関する事業：5事業】

○一時預かり事業

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、幼稚園、保育所等で一時的に預かる事業です。

現在、一時預かり事業を市が委託して行っている保育所は2か所で、1号（教育標準時間）認定の預かり事業は、認定こども園2か所、幼稚園1か所を実施しています。

他の保育所においても自主事業として実施しています。

H30年度年間延べ利用児童数（補助対象のみ）

- ・一般型（保育所） 355人・幼稚園型（認定こども園・幼稚園）10,280人

○放課後児童健全育成事業



○就労などにより、昼間、保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊びと生活の場として児童クラブを設置し、児童の健全育成を図りました。

【四ヶ所児童クラブ一覧】

- ・ 榕城児童クラブ・若宮児童クラブ
- ・ めいろ児童クラブ・古田っ子クラブ
- ・ 住吉児童クラブ・国上児童クラブ
- ・ 風本児童クラブ

○地域子育て支援センター事業



○子育て世帯の交流及び子育てに関する相談や子育て支援事業等に関する情報提供の拠点施設として、子育て支援センターを設

置し、「交流」、「情報発信」、「相談」の場として、また、ファミリー・サポート・センター事業の預かりの場として、子育て世帯の負担軽減を図る取組を行っています。

- ・ 情報提供：情報誌「にここ広場」発行
- ・ 交流の場：子育て広場(プレイルーム)解放
出張広場の開催 (毎月1回)
- ・ 相談：子育て相談
- ・ 療育支援：親子で一緒に遊ぶ「コスモス教室」開催、「療育支援地域ネットワーク会議」(各関係機関との連携)、巡回相談、乳幼児健診の支援



○児童館管理事業



○市内2か所の児童館(かもめ児童館・美浜児童センター)を社会福祉協議会へ指定管理委託し、児童の遊び場として、安心安全な居場

所づくりに努めています。平成30年度は、それぞれの施設へAEDを設置するとともに、遊戯室へ空調設備(エアコンを設置し、環境整備を行いました。



○子育て応援券支給事業

○本市では、赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、出生時と満1歳時に、乳幼児の衣食に係る商品と交換することのできる1枚1,000円分の応援券を12枚(12,000円相当)支給しています。

- ・ 平成30年度 支給件数206件
利用枚数2,545枚

【高齢者の生きがいづくり及び医療福祉に関する事業：5事業】

○ウォーキング等推進事業

○市民の健康づくり啓発のため、平成28年度から始まったウォーキング大会。平成30年度は、会場をこれまでの「あっぱ〜らんど」から市街地を眼下に望む見晴らしの良い「わかさ公園」に変更し、2月11日開催しました。始終ポイントを公園内相撲場におき、変化に富んだ3コースを歩く、合計約3.6kmのウォーキングコースを設定。当日は開始直前まで少雨だったことから、当初131名申込みの中110名の参加となりました。参加者はそれぞれのペースでゴールを目指しながらウォーキングを楽しみました。また、ゴール後には、食生活改善推進員の協力のもと用意してもらった、おにぎりとお肉汁の振る舞いがあり、疲れた体を癒しました。参加者からは「疲れたけど楽しかった」などと感想が聞かれました。



○敬老の日記念事業

- 西之表市在住の満 88 歳、満 100 歳、満 101 歳以上の高齢者の長寿を祝福するとともに、敬老の意を表し敬老金を支給しました。
- ・満 88 歳：9 月 30 日現在において満 88 歳である者・10,000 円
 - ・満 100 歳：その年度において満 100 歳になる者・50,000 円
 - ・満 101 歳以上：9 月 30 日現在において満 101 歳以上である者・30,000 円

○高齢者はり・きゅう助成事業

- 本市に 1 年以上居住している後期高齢者医療被保険者を対象に、はり又はきゅうの施術料の一部を助成することにより、後期高齢者の健康保持と福祉の増進を図りました。
- ・1 日 1 回、1 会計年度につきひとり 60 回を限度とし、施術 1 回につき 600 円を助成。
 - ・対象者：本市に 1 年以上居住している 70 歳以上の被保険者
- 実績人数等：67 名（1042 回）

○離島地域不妊治療支援事業

- 不妊治療を受ける市民に対し、医療費及び交通費・宿泊費の一部を助成しました。
- 不妊治療に要した費用から、鹿児島県不妊治療費助成事業により支給される額を控除として得た額に対し、1 回あたり 10 万円を上限として助成。また、その治療を受けたとき、鹿児島本土までの交通費・宿泊費総額の 3 分の 2 を助成。ただし、交通費は 1 回の治療につき 9 回まで、宿泊費については 1 泊 5,000 円を上限とし、1 回の治療につき 15 泊までとする。
- 対象者：西之表市に住所を有し、鹿児島県の不妊治療費助成事業承認決定を受けた、妻の年齢が 43 歳未満の夫婦。（その他該当要件あり）
- ※平成 30 年度申請者数：5 名（7 件）

○老人クラブ育成事業

- 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を目的に市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助を行いました。
- ・市老人クラブ連合会：480,000 円
 - ・単位老人クラブ：48,000 円

【学校教育の充実、人材育成に関する事業：3 事業】

○スクーリングサポート事業

- 不登校またはその傾向にある児童生徒に対しては、早急な対応を行う必要があります。
- 本事業では、不登校の状態にある児童生徒に対応すべく、適応指導教室を設置し、指導員を配置してまします。指導員は、不登校児童生徒及び保護者への支援や在籍校・関係機関との連絡調整、教育相談等を行っており、平成 30 年度は 3 名を配置しました。
- 本市においても、さまざまな理由で学校へ登校できない児童生徒がいるのが現状であり、上記教室では、そのような子どもたちに寄り添いながら、本人が主体的に社会的自立に向かうよう、個々に応じたきめ細やかな支援を実施しています。学業の遅れや進路選択上のリスクも存在するが、適応指導教室への登校を学校への出席にカウントし、学習指導も行っています。これまでも、このような支援をもって、学校への登校へつなげることができた児童生徒や、自信を持って高等学校への進学を決意した生徒もいます。
- また、本事業では、いじめ問題対策連絡協議会も運営しています。これは、学識経験者や警察署等関係団体を委員として、いじめの防止等に関する事項について協議し、団体相互の連絡調整を図る機関であります。平成 30 年度においても、年 2 回開催し、有意義な協議及び連携強化を図ることができました。
- 現代の不登校及びいじめ問題の要因や背景は、多様かつ複雑化しており、本事業は、子どもたちの可能性を伸ばすために必要な取組であり、一層充実化が求められています。

○図書館図書整備事業(小学校)



- 児童の多様な読書活動を推進するため、安城小、古田小、国上小、住吉小を対象に図書冊数を増やす「図書館図書整備事業」を実施しました。令和元年度も引き続き実施します。

・安城小学校	107冊
・古田小学校	232冊
・国上小学校	300冊
・住吉小学校	356冊
合計	995冊

○教育用コンピュータ導入事業

○情報化社会の進行を踏まえ、児童生徒はそれらに適応する能力を身につける必要があります。

本事業では、情報教育の充実を主な目的として、市内の小・中学校のコンピュータ整備を行いました。

平成 30 年度は、市内 8 校の教育用パソコンを更新。これにより、市内全 11 校の教育用パソコンの更新が完了しました。また、この機会に ICT 環境整備の一環として、タブレット型端末への変更。持ち運びができるタブレット型端末の導入により、学校現場では、理科の学習時に動植物の写真を撮り詳細な観察を行うことができるようになり、総合的な学習の時間においても、グループでの調べ学習が可能となりました。2020 年度から、小学校においてプログラミング教育が導入されます。また、本市においては、今後「遠隔合同授業」も進めていきたいと考えており、一部のタブレット端末導入校への導入も早急に対応していきます。よって、本事業における本年度までの取組が、情報教育において高い有効性を得られるものであり、今後も重要性が一層増すものであることが想定されています。

【循環型地域づくり及び環境保全に関する事業：5 事業】

○街路整備事業



○街路の植樹帯に塩害等の影響があることから、風や塩害に抵抗力のある花を植樹しました。植樹帯の剪定作業や草刈りなどの植栽管理を行い、見通しの良い歩きやすい街路づくりを行いました。

○花とみどりのまちづくり事業

○景観づくりに積極的に取り組んでいる地域や団体、里親等の継続した活動を支援するための花苗や種子、肥料などの提供を行いました。

花とみどりのまちづくり事業を展開し、市内各地に花がある風景が増え、市民や来訪者に喜ばれています。



○環境衛生事業

○衛生自治会が行う各地域での薬剤散布・ごみ収集管理の支援を行いました。

- ・薬剤散布地域数：市内 94 集落
(H30. 5. 8～H30. 8. 11 実施)

○ウミガメ保護事業



○鹿児島県ウミガメ保護条例によりウミガメの保護を図るため、保護監視員による上陸・産卵・盗掘等の調査を行いました。

- ・上陸頭数：166 頭・産卵：111 回・盗掘：なし

○ごみ減量化推進事業

○生ごみの減量化対策として、家庭用生ごみ処理機の設置者に対する補助、グループで発行削減促進つくり等に取り組む団体への補助（みんなで生ごみ活用事業）を行いました。

- ・家庭用生ごみ処理機器設置費補助金…17 件
(コンポスト 15 件、電動生ごみ処理機 2 件)
- ・みんなで生ごみ活用事業…1 グループ

【集落の維持・機能強化に関する事業：2 事業】

○小さな拠点づくり事業

○中割校区は本市で最も過疎高齢化が進行している地域で、校区内にある鴻峰（こうのみね）小学校も平成 26 年度に廃校となっています。本事業は、旧鴻峰小学校を地域の交流拠点として位置付け、平成 28 年度に校舎を改修し、交流人口を増やすことによる地域の持続と活性化を目的としています。

○平成 30 年度の取組

- ・修学旅行生の体験交流受入れ
- ・こうのみね祭りの開催・高齢者クラブ元気アップ体操
- ・立山校区とのグラウンドゴルフ交流会など



○集落体制推進事業



○高齢者の見守りや困りごとなどの状況把握等、地域の目配り役として地域に精通している人材を集落支援員として委嘱しました。

平成 30 年度は、安城校区に集落支援員を配置し、校区民会館（区長事務所）の改修補助事業の申請手続きや、婦人会の復活など、地域に根ざした活動を行いました。

【その他 目的達成のために市長が必要と認める事業：12事業】

○姉妹都市・友好都市盟約事業

○ポルトガル共和国ヴィラ・ド・ビスポ市との姉妹都市盟約 25 周年記念の年（1993 年（平成 5 年）10 月 1 日締結）であったことから、行政と市民とで 17 名の訪問団を結成し、1/13～1/20 の期間で、ヴィラ・ド・ビスポ市を訪問しました。姉妹都市 25 周年を祝う歓迎セレモニーや「ポルトガル歴史的銃保存協会」と種子島火縄銃保存会との試射の共演、本市 4 名の児童生徒による日本文化の紹介と学校交流などが行われ、両市の友好の絆を再確認し、第 50 回の種子島鉄砲まつりでの再会を約束しました。また、今回の訪問の目的のひとつであったオリンピック組織委員会及びサーフィン連盟を訪問し、種子島の海と波の素晴らしさ、サーフィン環境の利点などを PR しました。その甲斐あって、東京オリンピックにおけるポルトガルのホストタウン登録が決定しました。

今後、歴史的に縁の深い国ポルトガルとヴィラ・ド・ビスポ市との姉妹都市交流は、鉄砲だけでなくスポーツを通した新たな交流を展開し、親交を深めてまいります。



○市制施行 60 周年記念事業（総務費）



○本市は昭和 33 年 10 月 1 日の市制施行以来、種子島の行政、交通、観光など広域的拠点として発展し、平成 30 年度、市制施行 60 周年を迎えました。節目となる平成 30 年度を、本市発展の先人の功績に感謝しながら「郷土の良さを再発見し、後世へとつなぎ、めぐる、節目の年」と位置付け、本市の貴重な地域資源である自然、歴史、文化を活かし、次代に引き継ぐ記念事業を、多彩に実施しました。

【実施事業】

- ・ふるさとフェスタ（同時開催：種子島いけばな展・郷土芸能大会・商工フェスティバル）
 - ・NHK おかあさんといっしょ 宅配便「ガラピコぷ～小劇場」（NHK 共催）
 - ・ポルトガルギター・マンドリン「マリオネット」公演（市民文化祭内）
 - ・歴史講演会「種子島から世界へ～西村天囚の世界～」(市民フェア内)
 - ・歴史シンポジウム「種子島と東アジア海域」
- 他、「種子島鉄砲まつり」「市民体育祭」などの既存事業を冠事業として実施。
記念式典は台風 24 号直撃により中止。

○全国離島交流中学生野球大会参画事業

○地理的環境から島外との交流機会の少ない全国の離島の中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図ることにより、新たな人間形成や健全な青少年の育成を促進することを目的として全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）が開催されています。平成 22 年度に第 3 回大会が種子島で開催され、それ以降は継続して参加、平成 30 年度は 2 回目の種子島での開催となりました。

○全国離島交流中学生野球大会開催事業

○種子島 1 市 2 町で全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）が開催されました。種子島での開催は、平成 22 年度（第 3 回）以来 2 回目となります。

全国の中学生との交流を深めることができました。



○婚活応援プロジェクト事業

○市内在住の独身男女を対象に、婚活イベント等の結婚観の動機づけとなる場を提供し、成婚率の向上を図る事業を行いました。

平成 30 年度は、鹿児島相互信用金庫そうしん杉の子会と西之表市えんむすびプロジェクト実行委員会の協業で開催しました。当日は男性 28 名、女性 26 名の参加があり、結果、9 組のカップルが誕生しました。



○子ども医療費助成事業

○本市では、鹿児島県が実施している未就学児童を対象とした、乳幼児医療費助成事業と併せて、独自に対象年齢を 18 歳まで拡大し、本市に住所のある 0 歳から 18 歳までの子どもを対象に保険診療分の医療費を助成しています。

○平成 30 年度給付実績

・高校生	1,568 件	4,857,156 円
・中学生	1,919 件	4,390,357 円
・小学生	5,796 件	11,778,734 円
・未就学児	9,371 件	15,647,073 円



○鉄砲まつり事業



○種子島最大の祭りである夏の風物詩「種子島鉄砲まつり」の企画・調整を行う種子島鉄砲まつり振興会への補助金であり、今回は市制施行 60 周年記念事業として、花火大会に趣向を凝らし「仕掛け花火」や「空中ナイアガラ花火」を打ち上げるなど盛大に開催しました。

○映画製作誘致事業

○種子島を舞台とした映画「ライフ・オン・ザ・ロングボード 2nd Wave」製作に伴うプロモーション費の一部を負担することにより、更に効果的な広報・宣伝を行うことで、種子島の魅力を多くの方々に情報発信し、誘客を図る事業を行いました。

本作品は、令和元年 5 月 31 日から全国公開されており、本市においても令和元年 5 月 25～26 日にかけて先行上映会が開催されました。

○まちかどインフォメーションセンター事業

○商店街の空き店舗にまちかどインフォメーションセンターとして商店街の情報発信や市民によるイベント開催、休憩スペースなどの観光客や市民が交流する場を作り、まちなかの活性化を図るとともに、商店街活性化委員を配置し、商店街活動の支援を行いました。

◇利用者数 6,947 人（島内：6,435 人、島外：512 人）

◇情報発信 まちかど i(アイ) 通信
(月 1 回発行)

フェイスブック「商店街まちかどインフォメーションセンター」

- ① きめこまかな情報・・・様々な商店街の情報、暮らしに役立つ情報、中心市街地の回遊を促す観光地等の情報
- ② 魅力ある物産の PR・・・市内特産品展示
ふるさと納税コーナー
- ③ 彩な体験・イベント・・・日曜マルシェ、アニメ展示、クリスマスマーケット、元気アップ体操等
- ④ いこいの場・・・休憩スペース、キッズコーナー



○種子島西之表市いけばな展開催事業



○島内華道団体及び鹿児島県連合華道会 17 流派、市内小学生による、いけばな作品の展示・いけばな体験教室を実施しました。また、明治期に活躍した本市出身の華道家羽生慎翁の紹介や、明治時代の種子島の華道文化の紹介展示も行いました。いけばな展は平成 26 年度から実施しており、5 年連続しての開催であり、今回は明治維新 150 周年・市制施行 60 周年記念としても開催。市制施行 60 周年記念イベントと同時開催であったこともあり、親子連れをはじめ多数の来場者が訪れ大盛況であり、本市でのいけばな展の開催が、市民へ浸透してきたことを強く感じました。今回が最後の参加となった鹿児島県連合華道会 17 流派の会員も、市民と交流を活発に行い、より強いつながりが生まれ、経済効果も大いに見られました。今後も「いけばな」をはじめとする伝統文化の継承、普及啓発に取り組んでまいります。

- ・会期 平成 30 年 11 月 24 日（土）～11 月 25 日（日）
- ・会場 西之表市民体育館
- ・出展団体 22 団体
- ・出展数 115 点
- ・来場者数 合計 1,600 人、11/24 250 人
11/25 1,350 人
- ・いけばな体験教室参加者 180 人 11/24 10 時～12 時

○市制施行 60 周年記念事業

○市制施行 60 周年記念事業「郷土芸能フェスティバル」

●日時：平成 30 年 11 月 25 日（日）9：30～14：45

●会場：市民体育館 駐車場

市制施行 60 周年記念事業として、市内の郷土芸能が一堂に会する「郷土芸能フェスティバル」を 10 年ぶりに開催しました。今回の出演団体は 11 団体。多種多様な郷土芸能を、その伝承由来や特徴紹介などを交えながら披露することにより、多くの来場者が、西之表市の郷土芸能に関心をもつ良い機会となりました。また、出演団体では、出演にむけての伝承活動が活発になり、新人踊り手の加入も多く見られました。

●出演団体：11 団体

（出演順）安納棒踊・種子島大踊・古田棒踊・洲之崎どすこい・寺之門花踊・住吉源太郎踊
古田獅子舞・兵児踊・田之脇棒踊・ヨンシー踊・横山盆踊

●印刷物：ポスター 20 枚、チラシ 8,000 枚、プログラム 2,000 部

●来場者数：2,000 人以上



○自主文化公演開催事業

①劇団むすび座おさんぼ劇場「ヤンチャメッチャブー／こぎつねコンとこだぬきポン」公演

○期日 平成 30 年 6 月 2 日（土）○会場 西之表市民会館○来場者数 261 人

市民に優れた芸術文化に触れる機会をつくるとともに、地域文化の発展と向上を図ることを狙いとして、主に、未就学・小学生の親子を対象に、劇団による演劇公演を無料で開催。演者の体全体を使ったパフォーマンスに、会場は、開演から終演まで始終笑いのたえない素晴らしい舞台となりました。

○自主文化公演開催事業

②絵画展「巨大-KYODAI-」ポルトガル人画家による魚の世界

○期日 平成30年8月11日(土)～平成30年8月24日(金)

○会場 西町古民家 八板邸(国登録有形文化財)

○来場者数 期間合計 560人

ポルトガル人画家 ジョアン・カルヴァーリョ氏の種子島とポルトガルの魚をモチーフとした絵画展を国登録有形文化財となっている古民家において開催。素朴で緻密な絵画のタッチが日本建築の雰囲気と相まって来場者を魅了。期間中は、種子島鉄砲まつりも開催され、沿道を行く祭参加者も古民家に立ち寄っていただけるなど、商店街通りも大変にぎわいました。

令和元年度も引き続き、熱いご支援を賜いますようお願い申し上げます。

“ふるさと納税で”
～西之表市(にしのおもてし)が元気に!～

【ふるさと(納税)応援寄附金のお願い】

【学校教育の充実を図る取組を推進します】



西之表市長
八板 俊輔

子育て支援に関する事業はもちろんのこと、次世代の人材育成に関する事業、特に、学校教育の充実を図る取組を推進してまいります。

児童の多様な読書活動を推進するための「図書館図書整備事業(小学校)」を平成30年度に引き続き実施します。

令和元年度は国上小、住吉小を対象に図書冊数を増やします。

このほか、ICT(情報通信技術)を活用した教育は、今後ますます重要性が高まることから、市内の小・中学校のパソコン室に、タブレット型パソコンを整備する「教育用コンピュータ導入事業」を実施してまいりますので、引き続き**熱いご支援**を賜いますようお願い申し上げます。

西之表市は、九州南端の大隅半島から約40kmの沖合にある鉄砲伝来やロケットで有名な種子島の北部にあるまちです。種子島の豊かな大地が育んだ「安納いも」をはじめ、「島の宝」をお届けします。

【連絡先】鹿児島県・種子島 西之表市(にしのおもてし)

経済観光課ふるさと納税推進係

☎:0997-22-1111 内線(275)

FAX:0997-24-3111

係 mail: furusato@city.nishinoomote.lg.jp



【西之表市ふるさと納税のご案内】